

桜台自治会の皆様

桜台地区に隣接する山林の造成工事が開始されます

春寒の候、皆様におかれましてはご健勝にお過ごしのことと存じます。
桜台地区に隣接(旧東電竹やぶ周辺)する山林での建設発土を使用した造成工事につきまして、千葉県より工事許可が下りましたので工事を開始いたします。

皆様にご迷惑をお掛けすることのないよう徹底して参りますので
何卒よろしくお願いいたします。

1、工事車両のルート及び車両の走行について

①桜台地区をダンプカーが走ることはありません

- ・1日約50～60台程度のダンプカーが建設発生土を運搬しますが工事車両は桜台団地内を走行しません。

②工事車両による道路の汚損・破損について

- ・工事車両が通行する道路は工事開始時に補強を行い、状態に合わせて都度補修を行います。また、工事終了の際には整備を行って作業を終えます。
- ・工事車両の出入りによって道路が汚れないように専用の道路洗浄機を導入し日々の清掃を行います。
- ・工事車両の侵入口は鉄板で覆い不足がある場合は舗装を行なって対応します。

2、防災・安全性について

①災害を防ぐために行なう事項について

- ・既存の地山を傷つけないよう心がけた施工を行います。
土地の痩せた部分に土を足していく設計とし、災害を引き起こすような施工は行いません。
- ・盛り土は必ず定圧し、法面を整地しながら施工を進めていきます。

②運び込まれる残土の安全性について

- ・残土は一般建築残土の第3種建設発生土と呼ばれ、臭い・油・毒性の無い土のみを運搬します。
- ・搬入の前に全ての残土に対して千葉県が定める精密な分析を行い、県の規定する全32項目の分析結果を提出した上で県からの正式な許可を受けた土のみを運搬します。
- ・現場には三ヶ月ごとに地質調査が入り、県への申請内容と相違がある場合は、直ちに工事は停止されます。

③山林への人の立ち入りならびに猪対策として簡易的なフェンスを設置いたします。

3、砂塵・騒音対策について

①砂塵対策について

- ・規定される『林帯幅』という林を設け、砂塵対策を行います。
(規則では、林帯幅は、10mとなっておりますが今回は概ね10m～30mとなっております)

②騒音対策について

- ・工事車両の運行や現場での建設機械の稼働時間は9時～17時とし夜間は工事をいません。
- ・騒音については千葉県の定める一般地域の環境基準に則り、6時～22時の間は55db以下、22時～6時の間は45db以下という基準値に収まるようにします。
(なお、作業時間に関しては、8：00～17：00になります)

4、工事中の排水について

- ・工事中の降雨排水への対応として人工池を2つ作り、U字溝を通して水を池に流します。
- ・降水強度は1ヘクタールあたり1650トン/時間に設定し規定値を遵守します。
- ・人工池は工事後に埋めて元の状態へと戻します。

5、工事後の土地の活用について

- ・工事での埋め立て後は植林を行います。その際に客土はせず、現状の土の上に植林を行います。
- ・太陽光パネル等の設置の可能性は0ではありませんが現在計画はありません。
- ・太陽光パネルの設置には別事業としての認可が必須となりますので、実装する場合には必要な手順に則り改めて新たな申請を行います。

6、今後の疑問点やご不安の声に対する対応窓口について

- ・今後の工事に関する桜台自治会の皆様からの疑問・ご不安の声などに対しては、エコナビ株式会社が窓口となり、迅速に対応させていただきます。
- ・その内容については月一回桜台自治会へと報告いたします。

7、なお、着工に関しましては2月下旬頃の予定です。フェンスに関しましては、着工前に設置させていただきます。

【疑問点・ご不安・苦情についてのご連絡先】

エコナビ株式会社

電話番号：045-534-8961

皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

神奈川県横浜市都筑区中川中央一丁目7番2号601

エコナビ株式会社 代表取締役 眞下寛巳